

(一社) 奈良県臨床心理士会会員の皆様へ

令和5年4月22日  
一般社団法人 奈良県臨床心理士会  
会長 石田 陽彦

## 一般社団法人奈良県臨床心理士会 第89回相互研修会のご案内

表記の研修会を下記の要項で開催いたします。この研修が有意義なものとなりますよう多数のご参加をお待ちしています。

### 記

#### 1. テーマ

『虐待対応の最前線

～こども家庭庁・こども家庭センター設置に向け法律的な知識をふまえて考える～』

#### 2. 趣旨

人が社会の中で責任を果たすためには、社会的な制度や法律的な知識をふまえたうえで、個々の活動や役割を考え実行することが必要であり、臨床心理士も社会やそれぞれの職場で専門的な役割を果たすためには、それぞれの分野に関わる社会的な制度や法律的な知識を学ぶことは必要不可欠です。

今回はこどもの虐待の増加に伴い、令和4年6月に改正児童福祉法が成立したことを受けて、こども福祉の問題に注目したいと思います。この法改正により、一時保護のために家庭裁判所の承認が必要となったり、一時保護や施設入所に際してこどもの意向を確認した上で対処することが義務付けられたりすることとなりました。また、令和5年4月にはこども家庭庁が発足し、令和6年4月には全市町村区でこども家庭センターの設置に努めることが義務付けられます。このようにこども福祉政策が変移していく社会の中で、臨床心理士も知識をアップデートし、そのうえで社会や職場での動きを考えていかなければなりません。

今回の相互研修会では、こどもを取り巻く状況や権利に詳しい弁護士の田辺美紀先生を講師にお招きし、児童虐待対応の法的根拠を学びます。また、臨床心理士と弁護士双方の視点から困難ケースを検討し、参加者と共に考える機会にしたいと思います。

また、研修会終了後には総会がございます。皆様ぜひご参加ください。

3. 期 日 令和5年5月28日(日) 10時00分～16時00分

4. 会 場 経済倶楽部ビル(経済会館) 5階大会議室

奈良県奈良市東向中町6

(近鉄奈良駅から徒歩1分 3番出口から東向商店街に入り徒歩すぐ)

※会場のエレベーターが小さいためご不便をおかけするかもしれません。ご了承くださいますようお願い致します。

※コロナウイルスの感染状況によっては、直前に対面からオンライン(Zoom)での開催に変更となる可能性もございます。その場合はメールおよびHPにてお知らせいたします。

## 5. 日程および内容（予定）

9:30～	受付開始
10:00～10:10	開会挨拶
10:10～12:00	講演「虐待対応の最前線～法律的な知識をふまえて～」 講師：田辺美紀 先生（弁護士，弁護士法人ナラハ法律事務所）  司会：永田祐矢（当会研修委員）
12:00～13:00	昼食休憩
13:00～15:00	「困難ケースについてグループ検討」 話題提供：浦純子 先生（葛城市こども・若者サポートセンター／会員） 川崎圭三 先生（同上） 助言者：田辺美紀 先生
15:00～15:30	事務局連絡
15:30～16:00	部会活動
16:00～	総会

6. 参加資格 （一社）奈良県臨床心理士会の会員（正会員・準会員・賛助会員）  
および他都道府県臨床心理士会会員等

7. 定員 90名 ※感染防止対策のため人数制限を設けます。

8. 参加費 正会員：無料 準会員：1000円 その他：3000円

9. 参加申込 人数把握のため事前申し込み制といたします。  
下記の URL もしくは QR コード（Google フォーム）より  
お申し込みください。

10. 申込先 <https://forms.gle/FRbP7ssKnUN6nmtF6>  
申込締切：令和5年5月25日（木）



### 11. その他

- (1) 研修ポイントについて：本研修会は（財）日本臨床心理士資格認定協会の定める教育研修規定に基づく研修会です。講師等は4ポイント、受講者は2ポイント（全日の参加）が取得できます。
- (2) 年会費のお支払いについて：銀行振り込みでのお支払いをお願いいたします。
- (3) 感染対策として、会場内ではマスクの着用をお願いいたします。